

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

〔公益法人用〕

【対象決算年度：平成25年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	一般社団法人信州・長野県観光協会 (長野市大字南長野字幅下692-2)			代表者	理事長 野原 莞爾
設立根拠	整備法	設立年	昭和35年	県所管部局 (課)	観光部(山岳高原観光課)
設立の沿革		設立目的(寄付行為・定款上)			
・昭和35年:社団法人長野県観光開発公社設立		長野県の豊かで美しい自然と多彩な伝統、文化を活かし、観光振興に関する事業を行うことにより、長野県の観光産業の成長を図り、もって県民の生活、文化の向上と地域経済の発展に寄与することを目的とする。(定款第3条)			
・昭和44年:社団法人長野県観光連盟設立		具体的な事業内容			
・平成13年:社団法人長野県観光開発公社と社団法人長野県観光連盟とを統合し、社団法人長野県観光協会発足		・国内外からの観光旅行者を誘客するための事業 ・観光情報の収集及び発信 ・県外観光情報センターの運営、県産品の販売等収益性のある事業 ・市町村等の要請に基づく観光施設の整備			
・平成16年:社団法人信州・長野県観光協会に名称変更		事業執行状況を示す主な指標			
・平成25年:一般社団法人信州・長野県観光協会発足(現在に至る)		・着地型旅行商品造成、販売(コース数、人) H24:(12本、134)／H25:(10本、97) ・県外観光情報センター来訪者(人) H23:157,433／H24:142,204／H25:163,782 ・県産品販売(千円) H23:10,707／H24:10,303／H25:15,272 ・観光施設整備(千円) H23:16,761／H24:39,097／H25:65,795 ・スノーキッズ倶楽部会員(人) H23:23,708／H24:20,863／H25:19,926 ・楽園信州ファンクラブ会員(人) H24:3,760／H25:5,328			
基本財産(円)	124,450,000	うち県の出 捐額(円)	100,000,000	県出捐率 (%)	80.4%
主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)					
・㈱八十二銀行 4.0% ・県バス協会 4.0% ・中部電力 2.4%					

* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成25年度当初現在

役職員数	年 度		H22	H23	H24	H25	
	役員数	常 勤		2	2	2	1
うち県職員			1	1	1	0	
職員数	非 常 勤		17	17	17	20	
	うち県職員		2	2	1	1	
常 勤			15	15	15	14	
うち県職員			4	4	4	4	
非 常 勤			17	15	15	20	
常勤職員計			17	17	17	15	
非常勤職員計			34	32	32	40	
県職員計(非常勤役員除く)			5	5	5	4	
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	5,854	職員平均年齢	46	職員の平均年収(千円)	4,807

* 次表は25年度の状況で、()内は24年度

収益等 状況	年 度		H22		H23		H24		H25	
	経常収益(A)		347,658	(316,550)						
経常費用(B)		397,282	(380,634)							
経常損益(A)-(B)		△ 49,624	(△ 64,084)							
当期損益		△ 43,254	(△ 64,144)							
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	53.8	(26.2)	正味財産比率	88.1	(89.5)				
	経常比率	89.2	(83.2)	流動比率	207.2	(308.0)				
	人件費比率	43.0	(3.2)	固定比率	96.7	(97.6)				
	管理費比率	13.2	(22.0)	固定長期適合率	91.7	(91.1)				
	事業支出伸び率	4.4	(15.0)	借入金依存率	0.0	(0.0)				
	補助金等比率	49.2	(60.6)							
費 受 入 状 況	補助金		6,741	(7,176)						
	事業費		0	(0)						
費 受 入 状 況	運営費		6,741	(7,176)						
	交付金		0	(0)						
	負担金		59,330	(52,950)						
	委託料		77,533	(70,300)						
	貸付金		0	(0)						
	出捐金		0	(0)						
費 受 入 状 況	損失補償年度 末残高		0	(0)						
	人件費関係費用(再掲)		6,741	(7,176)						

民間(NPO含む)との競争状況

・当協会は、長野県全域の観光情報の総合的かつ継続的な情報提供あるいは案内サービスが可能であるとともに、市町村等と連携した効率的で効果的な誘客宣伝活動を行うことができる唯一の団体であり、競合しない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	経営の自立化を図りつつ、観光の牽引役として活躍できる職員の育成
--------	---------------------------------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
H19年度～	県(観光部)との役割分担等の検討	H19年4月	県「観光部」設置に伴い、県からの派遣職員を13名から5名に減員
H20年度～	「観光立県長野再興計画」に基づく自立的運営事業の展開	H20年4月～	H21年度からの会費負担復活について、会員に説明
		H21年4月～	会費負担を復活し、会費による観光振興事業を実施
平成25年2月	改革基本方針改訂(経営の自立化を図りつつ、観光の牽引役として活躍できる職員の育成)	H22年5月～	新公益法人化検討会議を設置し、公益法人制度改革への方向性について検討
		H23年3月29日	「一般社団法人」(非営利型)への移行を目指すことを総会において議決・承認
		H23年4月1日～	県経営者協会観光委員長 野原氏が理事長に就任
		H23年5月～	新公益法人化検討会議において定款等の具体的な検討
		H24年3月27日	移行後の機関設計と定款を総会において議決・承認
		H24年6月18日	移行認可申請を総会において議決・承認
		H24年8月24日	移行申請書を内閣総理大臣に提出
		H25年3月19日	「一般社団法人」移行認可
		H25年4月1日	「一般社団法人」設立登記

経営計画等の策定状況	・一般社団法人化に伴い、公益目的財産額が零になる平成63年3月末を迎えるにあたり、現行の事業内容や職員配置の見直し、信州首都圏総合活動拠点・県外観光情報センター等での収益事業の拡充を踏まえた「中期経営計画」の策定準備中。
情報公開の取組状況	・「情報公開規程」(平成25年4月1日施行)に基づき、県に準じて公開 ・事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書を当協会ホームページで公表(平成18年度決算から)

監査等結果	【意見】①改革基本方針の「効率的」「自立的」等の定義が明確でないため、自主財源の目標額や経常費用の目標値等を設定して改革への進捗状況等をモニタリングする等の必要がある。②県負担金事業において、人件費相当額の一定割合を県が負担するなど、実態を踏まえた見直しを図ることが望ましい。③人材面において「自立的な組織体制」が構築できているとは到底言えず、プロパー職員の採用、配置、研修など人材育成計画を作成する必要がある。県は派遣職員数の将来的な目標値等を定めることが望ましい。④協会の財務状況は赤字が慢性化しており、現行の組織体制や実施事業を抜本的に見直さない限り、組織の長期的な存続は不可能である。どの程度の「自立的な運営」を求めめるのか、再度の検討が望ましい。⑤県負担金事業の負担金に一定割合の人件費を加味することも検討の余地はあるが、県は対象事業を絞り込み、負担金総額の抑制を図ることも重要である。⑥将来の試算によると近い将来(H38年度)債務超過に陥ることが見込まれ、収入増加策の検討に加え、人件費も含め経費の削減等を行う必要がある。また、実効性ある収益事業の創設と再構築を早急に検討し、実行に移す必要がある。
-------	---

団体の課題等	〔団体記載欄〕 ・収益事業が脆弱なこと及び県からの受託事業に担当する協会職員分の人件費が算入されていないことなどから、毎年正味財産を取り崩している。また、市町村の施設整備事業の受託が減少傾向にあり、十分な収益を上げられていない。 → 自主財源の確保策として、①平成26年度内に開設される信州首都圏総合活動拠点を活用した収益事業の拡大並びに実効性を高めるための検討、専門知識や経験を有する外部人材の導入を図る。②旅行商品をはじめとする旅行業にかかる収益事業の基盤整備、拡充に努める。③新たな業態への参入や異業種との連携により新規ビジネスモデルを積極的に開拓し、新商品開発、販路拡大、販売拡大の取り組み強化を図る。④新規会員の入会促進による会費収入の増加に努める。また、経営の効率化を進めるため、温泉管理事業等の移管による経営体質のスリム化をはかるとともに、労働条件の見直しを含めた一般管理費全体の更なる節減努力を継続的に実施する。	〔県記載欄〕 ・赤字決算が継続する中、一般社団法人化による収益事業の基盤を早期に確立し、収益事業の拡充と支出節減による財務改善が急務である。 ・事業内容の見直しによる効率的で実効性のある業務運営の構築と会員の拡大・会員事業の充実が求められている。 ・当該協会の自主的な業務財務改善の取組みを支援するとともに、県受託事業のあり方や人件費負担のあり方など、引き続き県との関与・支援について検討する必要がある。
--------	--	---

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:一般社団法人信州・長野県観光協会

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	276,900	316,550	347,658
	うち基本財産運用益	857	506	397
	うち受取会費	32,959	33,979	34,431
	うち事業収益	113,030	90,286	141,676
	うち受取補助金等	130,054	191,779	171,154
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金	7,160	7,176	6,741
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	330,869	380,634	397,282
	うち事業費	209,734	296,714	344,876
	うち公益事業費	66,232	99,834	213,655
	うち給料手当			128,549
	うち管理費	121,135	83,920	52,406
	うち役員報酬			5,854
	うち給料手当	80,555	12,154	36,464
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	△ 53,969	△ 64,084	△ 49,624	
経常外増減の部				
経常外収益(D)	5,850	0	10,534	
経常外費用(E)	2,303	60	4,164	
経常外増減額(F)=(D)-(E)	3,547	△ 60	6,370	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	△ 50,422	△ 64,144	△ 43,254	
一般正味財産期首残高(H)	1,698,350	1,647,928	1,583,784	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	1,647,928	1,583,784	1,540,530	
指定増減正味の部				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高(K)	0	0	0	
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	0	0	0	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	△ 50,422	△ 64,144	△ 43,254	
正味財産期首残高(N)	1,698,350	1,647,928	1,583,784	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	1,647,928	1,583,784	1,540,530	

② 貸借対照表

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産	流動資産	139,224	223,907	258,991
	うち現金預金	82,264	126,229	109,851
	固定資産	1,665,718	1,545,351	1,489,051
	基本財産	124,450	124,450	124,450
	うち土地			
	うち投資有価証券	124,432	124,432	124,432
	特定財産	106,409	392,785	225,522
	うち退職給与引当資産	106,409	112,785	82,522
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	1,434,859	1,028,116	1,139,079
資産合計	1,804,942	1,769,258	1,748,042	
負債	流動負債	50,615	72,690	124,989
	うち短期借入金			
	うち未払金	40,961	63,666	117,979
	固定負債	106,399	112,784	82,523
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	106,399	112,784	82,523	
負債合計	157,014	185,474	207,512	
正味財産	指定正味財産			
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	1,647,928	1,583,784	1,540,530
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	1,647,928	1,583,784	1,540,530	
負債及び正味財産合計	1,804,942	1,769,258	1,748,042	